

固定資産価格等の縦覧・閲覧のお知らせ

●ご自分の資産の価値を比較するのに便利です

●固定資産価格等の縦覧＝固定資産税の納税者が、市内に所在する土地や家屋の評価額などを記載した「土地(家屋)価格等縦覧帳簿」により、自己の資産の価格について他の資産と比較することができます。

●固定資産課税台帳の閲覧＝課税されている自己の土地、家屋及び償却資産の内容や評価額などを名寄台帳等で確認することができます。特に、平成24年中に所有

権移転、地目変更、家屋の新築・増築・取り壊し、償却資産の新規購入などの変更があった人は、ぜひこの機会にご確認ください。

●審査の申出＝固定資産の評価額について、不服がある場合、固定資産評価審査委員会(総務課内)に審査の申出をすることができます。申出の期間は、平成25年4月1日(月)から納税通知書を受けた後60日間です。

■固定資産価格等の縦覧・閲覧日程

	期間	時間	場所	縦覧・閲覧のできる人	お持ちいただくもの	料金
縦覧帳簿による縦覧	4月1日(月)～4月30日(火) ※土・日曜日、祝日等閉庁日は除く	8:30～17:00	税務課(本庁舎)	・固定資産税の納税者(土地・家屋の税金を納める人) ・代理人 ・納税管理人	・印鑑 ・納税通知書または課税明細書(納税者であることの確認) ・免許証、健康保険証等(本人確認) ・代理の場合、代理であることを証する書面等(委任状等)	無料
固定資産課税台帳による閲覧	4月1日(月)～平成26年3月31日(月) ※土・日曜日、祝日等閉庁日は除く	8:30～17:00	税務課(本庁舎) 山香振興課 大田振興課	・固定資産の所有者(納税義務者)(固定資産を持っている人) ・代理人 ・納税管理人 ・借地人または借家人	・印鑑 ・納税通知書または課税明細書(納税者であることの確認) ・免許証、健康保険証等(本人確認) ・代理の場合、代理であることを証する書面等(委任状等) ・借地・借家人等の場合、賃貸契約書等及び賃借料等の領収書	300円※

[お問い合わせ] 杵築市役所税務課(☎0978-62-3131) 固定資産税係

※ただし、縦覧期間中(4月1日～4月30日)に閲覧する場合は無料

スポーツ安全保険

傷害保険 / 賠償責任保険 / 突然死葬祭費用保険

■夫人の年間掛金の例(1人あたり)
スポーツ活動: 1,850円

■傷害保険金額 死亡: 2,000万円
後遺障害: 3,000万円(最高)等

お問い合わせ: 0978-635558

保険期間: 26年3月31日～26年3月31日

受付期間: 26年3月31日～26年3月31日

スポーツ安全保険は、5人以上のグループを対象として、スポーツ活動、ボランティア活動中の傷害事故や賠償責任を負う事故を補償するものです。

交通災害共済・加入受付中

住民登録をしている人は、年齢に関係なく誰でも加入できます。また、就学(学生)のため一時的に転出している人も加入できます。詳しくは、『交通災害共済のしおり』をご覧ください。

受付期限 ●平成25年3月29日(土日・祝日を除く)
共済掛金 ●年額1人あたり360円(1人1口に限りませ)
共済期間 ●平成25年4月1日～平成26年3月31日
加入方法 ●加入申込書にご記入のうえ、掛金と一緒に受付窓口へ提出してください。

受付窓口

本庁舎・総務課交通防犯係 **2階**
 山香庁舎・山香振興課総務係(1階)
 大田庁舎・大田振興課総務係(1階)

※山香地域の地区公民館でも受け付けます。

【お問い合わせ】
 杵築市役所総務課交通防犯係
 ☎0978-62-3131(内線236)

平成25年度の健診に関するお知らせ / 年に1度は健診を受けましょう。

40歳から74歳までの杵築市国保加入者 75歳以上の大分県後期高齢者医療保険加入者

特定健診及び後期高齢者健診
を受診できます

がん検診(胃・大腸・肺・乳・子宮)
を受診できます

- ①地域巡回健診会場
- ②市立山香病院健診センター
- ③厚生連健康管理センター
- ④健診を受けられる医療機関

- ①地域巡回健診会場
- ②市立山香病院健診センター
- ③厚生連健康管理センター

※①②③で受けられる場合は、事前に申込みが必要です。3月末に『健診のお知らせ』を送付しますので、指定の期日までに提出してください。④は、医療機関に直接お申し込みください。
 ※特定健診・後期高齢者健診を受けるには受診券が必要です。後日、対象者に受診券を送付します。

40歳から74歳までの市国保以外の健康保険加入者 (協会けんぽ・健康保険組合・建設国保・共済など)

特定健診: ご加入の保険者あるいは勤務先にご確認ください。

がん検診(胃・大腸・肺・乳・子宮): 勤務先で実施されていない場合は、地域巡回健診や女性のがん検診会場で受けることができます。自己負担額は検診料金の2割です。問診票や検査容器は5月から各庁舎で配布します。

20歳から39歳までの人 ●健康保険の種類は問いません。勤務先で実施されていない場合は、地域巡回健診や女性のがん検診会場で受診できます。

基本健診: 血液検査、尿検査、血圧測定、腹囲測定、問診、医師の診察など (自己負担額・・1,000円)
がん検診: 乳がん超音波検査、子宮がん検診

若い世代の女性におすすめです! 乳がん・子宮がん検診がセットで受けられます。

女性のがん検診日程 (乳がん超音波検査・子宮がん検診)

実施日	会場	受付時間
5月 8日(水)	山香庁舎	9:00
5月20日(月)	健康推進館	↓
5月26日(日)	健康推進館	10:30

- 子宮がん検診の対象者と料金
対象者・・20歳以上
検診料・・800円(市国保加入者は無料)
- 乳がん超音波検査の対象者と料金
対象者・・30～39歳、40歳以上の奇数年齢の人
検診料・・500円(市国保加入者は無料)
※対象年齢以外の方が希望する場合
・40歳以上の偶数年齢の人・・1,200円
・29歳以下の人・・2,500円

乳がん検診の種類と対象年齢	超音波検査(エコー)	マンモグラフィー
	30～39歳、40歳以上の奇数年齢の人	40歳以上の偶数年齢の人

お問い合わせ: 子育て・健康推進課 健康推進館(電話0978-64-2540) / 山香庁舎(電話0977-75-2400)

特定健診・後期高齢者健診に関するお問い合わせは、市民課(電話0978-62-3131)まで。

●健診に関する情報(検査内容・日程・健診費用など)は、市報に掲載するほか、杵築市公式ウェブサイト、ケーブルテレビでも、順次お知らせします。